

VI-19 建設労働災害の国際比較

清水建設㈱土木東京支店 正会員 ○岡崎雅好
労働省産業安全研究所 正会員 花安繁郎

建設省技術調査室 正会員 戸谷有一
東京大学土木工学科 正会員 國島正彦

1. まえがき

建設業はこれまで、社会資本整備を中心に我国の基幹産業として重要な役割を担ってきた。一方、国内建設業の労働災害の割合は全産業の約4割を占め、他産業と比較すると高い値を示している。

しかし、はたして我国の建設労働災害の発生率が、諸外国に比べて高い水準にあるのかどうかは必ずしも明らかではない。そこで、現時点で入手できる資料から得られる労働災害指標を用いて、建設労働災害の国際比較を行った。

2. 労働災害指標とその問題点

労働災害指標の基本的なものとして、国際労働機関(ILO)国際労働統計家会議で議決・勧告されたものがある。我国では、その第6回(1947年)及び第10回(1962年)会議において議決された、以下に示す指標に準拠している。

- ①災害度数率：100万労働時間当りの災害発生数
- ②災害強度率：1000労働時間当りの労働損失日数
- ③災害千人率：労働者1000人当りの災害発生数

このILOの議決・勧告は必ずしも各国で守られているわけではなく、国により次の様な違いがある。

- a) ILO方式に準拠していても、採用指標が異なる：西ヨーロッパ各国は災害度数率、英国・西ドイツは災害千人率を採用。
- b) ILO方式とは別の指標を採用：米国労働統計局(BLS)及び米国規格協会(ANSI)は事故率(20万労働時間当りの災害発生数)を採用。
- c) 報告義務災害の違い：仏・印(休業2日以上)、西独・英(同3日)、マレーシア(同4日)。
- d) 対象労働者の違い：内勤者を含むか否かなど。

以上の様に、労働災害の定義や取り扱う内容が各国間やその時代で異なり、それが国際間の比較を困難なものとしている。

3. 建設労働災害の推移

我国における昭和43年(1968)以降の建設業における労働災害死亡者数・災害発生率の推移を図-1に示す。これによると1980年代の初め頃からいずれの

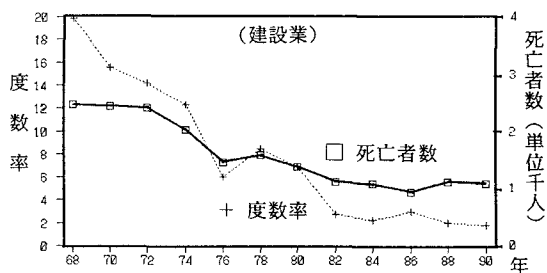


図-1 労働災害死亡者数・災害度数率の推移

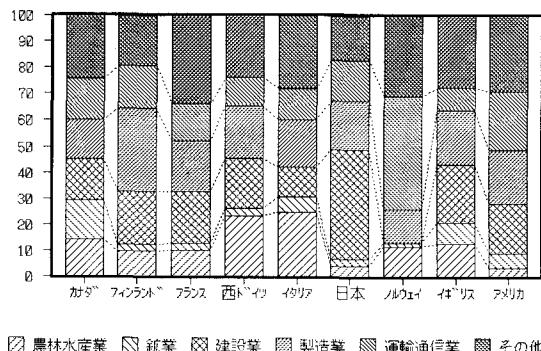


図-2 労働災害死亡者数の産業別割合
(出典) 参考文献 2)

指標も減少が鈍化もしくは横這い傾向を示している。

4. 建設労働災害の全産業に占める割合の国際比較
各産業の労働災害死亡者数の割合を、国別に整理すると図-2に示すようになる。

いずれの国においても、農林水産業・鉱業・建設業・運輸通信業の4つが高い割合となっている。その中で、建設業の占める割合は10~25%であり、順位も2~5位程度である。一方、我国の建設業では40%を越えており、全産業中に占める割合が一位で高い。平成2年の資料で、総就業者数6249万人に対し建設業就業者数588万人(9.4%)という状況を考慮すれば、40%という割合は高い占有率である。

各国の建設投資の全産業に対する割合を考慮にいられた指標として「労働災害の割合/建設投資対GNP比」

を計算すると、表-1の通りであり、我国の建設投資額当りの労働災害の水準は、西独よりやや高いものの英・仏よりは少なく、米国とはほぼ同程度である。

5. 災害発生率の国際比較

ILO「YEAR BOOK」等から得られる資料を基に、建設業における労働者10万人当り年間死亡者数の各国間比較を表-2に示す。各国の指標が統一化されておらず、厳密な比較とはなりえないが、大きな傾向をつかむ一つの参考にはなる。

同表より、各国とも全体として建設労働災害は減少傾向にあり、また1985年前後のデータから、以下に示すことがいえる。

- a) 北欧・英国の建設労働災害死亡者数は、他国に比較して相当に少ない。(5人~10人)
- b) 日本(18人)は他の欧米諸国(14人~24人)とはほぼ同程度である。

我国の建設業の安全水準は表-1および表-2で示すように、国際比較をすると特に悪いとは言えないが、我国に比較して約1/2の低水準である北欧及び英国の状況は、今後の建設労働災害減少への一つの努力目標を示すものと思われる。

6. まとめ

(1) 労働災害指標は、ILOの議決・勧告にも関わらず国際的な不統一がある。資料の不十分さと共に指標の不統一は、これまで労働災害の状況を国際的に比較検討する試みが少なかった理由と思われる。

今後、より系統だったデータの収集・検討が必要であるとともに、これからの国際間での労働災害状況の比較検討を容易かつ有効なものにするためにも、労働災害の定義・災害指標の計算法等の統一を図ることが望まれる。

(2) 全世界で労働災害の発生は減少傾向となっているが、ここ数年の我国は横這いまたは増加の傾向が見られる。

(3) 我国の労働災害の水準は、国際的にみると平均的な水準にあり、北欧・英国がより良好な水準にあるといえる。

(4) 北欧・英国等の先進諸国の状況(我国の1/2~1/3)が、我国の今後の労働災害防止の一つの努力目標となりうる事が示唆された。

本研究は、土木学会安全問題研究委員会(委員長:松本嘉司)施工時の事故災害分科会(主査:國島

表-1 建設業労働災害割合の対GNP比に対する比較

項目 国名	建設投資 対GNP比(A)	建設労働災害 全労働災害(B)	B A
日本	15.8 %	42 %	2.7
アメリカ	9.2	19	2.1
イギリス	4.2	22	5.2
フランス	4.8	20	4.2
西ドイツ	12.4	20	1.6

(出典) 参考文献 2)

表-2 労働者10万人当り年間死亡者数の国際比較

地域	国名	1970	1975	1980	1985 ~87	出典
欧州	フランス	49.0	43.5	29.3	21.2	c
	スイス		27.2	30.8	16.3	b
	西独	40.0	35.0	32.0	24.0	c
	イギリス	19.0	18.0	10.5	10.2	
	フィンランド		22.0	13.1	9.4	b
	デンマーク				5.0	c
	ノルウェー		16.5		9.0	
	チェコ	20.0	19.3	18.3	13.5	
	ハンガリー	37.0	23.0	24.8	24.6	b
アジア	韓国	307.0	68.0	38.0	31.0	b
	香港		128.0	119.8	88.0	c
	日本		33.0	25.1	18.4	d
	アメリカ			25.0	23.0	a
米	カナダ			38.4	24.4	c
	イスラエル				37.0	c
	エジプト		33.0	41.0	25.0	

(出典)

- a:参考文献3) fatality rates per 100000 workers
- b: " 4) Rates of fatal injuries 1000 workers exposed to risk (1000 wages earners)
- c: " 4) " 1000 persons employed
- d: " 5) Number of fatalities per 100000 workers

正彦)の調査研究活動の一部をまとめたものである。

【参考文献】

- 1) 花安繁郎:我国における労働災害統計資料整備の変遷と災害指標の国際比較に関する調査研究, 1990
- 2) OECD:EMPLOYMENT OUTLOOK, JULY 1989
- 3) U.S. DEPARTMENT OF HEALTH AND HUMAN SERVICES :NATIONAL TRAUMATIC OCCUPATIONAL FATALITIES, 1980-1985
- 4) International Labour Office Geneva:Year book of Labor Statistics, 1977-1990
- 5) S. HANAYASU:Country Paper of Japan submitted to the International Labor Organization Asian Asian and Pacific Technical Workshop on Safety and Health in the Construction Industry, 1990